

佐賀県の子どもへの医療費助成制度の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困が深刻化するなかで、子育て世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。なかでも子どもの医療費は子育て世代にとって負担が重いため、親の経済状況や居住地に左右されることなく、全ての子どもたちが必要な医療を受けられるための環境づくりは急務である。

本来的には全国知事会や市長会が求めているように、全国統一での子ども医療費助成制度の拡充が必要であると考えるが、それが実現するまでの間、まずは佐賀県が必要と認識して国に求めている医療費助成制度の拡充を行うべきである。

また医療費助成を現物給付で行っている自治体への国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は、地方からの要請を受けて、平成30年度から未就学児分について廃止されたものの、それ以降の分については依然として不合理な調整措置がなされており、早急な見直しが必要である。

よって佐賀県においては、「子育てし大県“さが”」を標榜する以上は、次の2点について実施されるよう要請する。

- 1 佐賀県内では住民の要望に応じて、全ての自治体で中学校卒業までの現物給付方式による医療費助成が実施されている。さらに上乘せしている自治体もあるが、今後、居住地によるサービス水準の格差が広がらないよう、以前から市長会が要望している中学校卒業までの医療費への半額補助を創設すること
- 2 国に対して、現物給付方式を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を強く求めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

伊万里市議会

佐賀県知事

山口 祥義 様